

入 札 公 告

除雪業務委託に係る入札を次のとおり行います。

本件は、少雪時における除雪体制を確保するために必要となる固定的経費の積算計上を含めて、除雪及び凍結防止剤散布業務を積算する業務です。なお、詳細は除雪業務特記仕様書によるものとします。

本件は、総価について、予定価格（総価、消費税及び地方消費税を除く）に93/100を乗じて得た額（千円の位を四捨五入、万円止め）を失格基準価格とします。なお、契約後確認調査は行いません。

令和8年（2026年）9月18日

長野県佐久建設事務所長

記

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 令和8年度 社会資本整備総合交付金（除雪）・県単除雪事業に伴う除雪業務
- (2) 業 務 箇 所 名 佐久町ブロック1工区
- (3) 業 務 概 要 車道除雪 L=3.8km
- (4) 委 託 期 間 令和8年11月1日から令和9年4月30日

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告〔共通事項〕の1で規定している資格を有しているとともに下記の資格を有していなければなりません。

- (1) 法人にあつては、佐久町ブロック内に本店又は営業所があるか、もしくは佐久町ブロック内において過去2年以上道路法上の道路の車道除雪の実績を有していなければなりません。（車道除雪の業務実績を有する者は車道除雪及び歩道除雪の工区に、また、凍結防止剤散布の業務実績を有する者は凍結防止剤散布の工区を受託できる。）
- (2) 個人にあつては、佐久町ブロック内に公告日までに1年以上居住している者、もしくは佐久町ブロック内において過去2年以上道路法上の道路の車道除雪の実績を有している者でなければなりません。（車道除雪の業務実績を有する者は車道除雪及び歩道除雪の工区に、また、凍結防止剤散布の業務実績を有する者は凍結防止剤散布の工区を受託できる。）

3 事務手続等

手続等	期間・期日・期限	場所
設計図書等のホームページへの掲載及び閲覧	令和8年9月18日（金）から	発注機関ホームページアドレス http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuk/en/index.html 佐久市跡部65-1 佐久建設事務所総務課
質問書の受付	令和8年9月18日（金）から 令和8年9月25日（金） 午後5時まで	佐久市跡部65-1 佐久建設事務所総務課 FAX番号：0267-63-3128 sakuken-josetsu@pref.nagano.lg.jp
受託希望工区及び受託資格要件審査書類の提出	令和8年9月18日（金）から 令和8年9月30日（水）まで	佐久市跡部65-1 佐久建設事務所総務課

- 注) 1 設計図書等とは、当該業務に係る金抜設計書、入札心得、契約書(案)、除雪業務特記仕様書及び除雪業務実施要領を指します。
- 2 閲覧時間は、長野県の休日定める条例(平成元年条例第5号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。

4 その他の入札に関わる事項

除雪業務委託に係る競争入札公告〔共通事項〕及び「入札心得」に示すとおりです。

本業務は分割発注に係る入札で、対象業務、落札決定順位は下記一覧表のとおりとし、取扱いはこちらのとおりとします。

- (1) 予定価格を下回った者のうち、予定価格の制限の範囲内で総価における最低価格を提示した者を落札者として決定します。ただし、総価について失格基準価格を下回る入札者を除き、予定価格の制限の範囲内における最低価格入札者を落札者としてします。
- (2) 落札決定者が入札した他の業務の入札書は、無効(失格)とします。

一抜け対象業務箇所一覧表

落札決定順位	業務名	業務箇所名
1	令和8年度 社会資本整備総合交付金(除雪)・ 県単除雪事業に伴う除雪業務	佐久町ブロック1工区
2	令和8年度 社会資本整備総合交付金(除雪)・ 県単除雪事業に伴う除雪業務	佐久町ブロック4工区
3	令和8年度 社会資本整備総合交付金(除雪)・ 県単除雪事業に伴う除雪業務	佐久町ブロック3工区
4	令和8年度 社会資本整備総合交付金(除雪)・ 県単除雪事業に伴う除雪業務	佐久町ブロック2工区

ただし、同一の者による複数の業務力所への受注希望がない場合又は、受注希望者数(同一の者は1とする)の状況から、一抜け方式が困難な場合は、一抜け方式は取りやめとします。

5 入札担当(問い合わせ先)

佐久建設事務所 総務課 佐久市跡部65-1
TEL 0267-63-3171 担当 竹重